

第22期第26回網走海区漁業調整委員会議事録

1 開催日時 令和6年1月12日（金） 15時00分～15時40分

2 開催場所 北見市温根湯 大江本家

3 出席委員 横内武久、高桑康文、新谷哲也、川口和良、石館正也、
稲葉宏剛、長谷川一夫、飯田弘明、元角文雄、石塚治、
馬場浩一、阿部與志輝、大澤真人、深山和彦

（以上14名）

4 欠席委員 なし

5 臨席者 オホーツク総合振興局産業振興部 地域産業担当部長 齊藤智裕
水産課長 米濱康文
漁業管理係長 坂東雅彦

6 事務局 網走海区漁業調整委員会 事務局長 渡邊修司
主 事 近藤隆嗣
主 事 竹田龍星

7 報告

報告第1号 まいわし太平洋系群に関する令和5管理年度における知事管理漁獲量の変更について

報告第2号 令和5年度秋さけ船釣りライセンス制度の結果について

8 内容

事務局長	定刻となりましたので、ただ今から、第22期第26回網走海区漁業調整委員会を開催したいと思います。 初めに横内会長より、ご挨拶を申し上げます。
会長	開催にあたりまして、一言、ご挨拶を申し上げます。 本来であれば、令和6年の最初の委員会ということで新年幕開けのお慶びを

申し上げますところですが、元旦には能登半島地震が、翌2日には羽田空港において飛行機の衝突事故が発生し痛ましい出来事が相次ぐこととなってしまいました。

お亡くなりになられた方々のご冥福をお祈りするとともに被災された方々にお見舞い申し上げます。

このような中、新年早々のお忙しい時期にも関わらず、御出席されている委員の皆様、並びにご臨席されているオホーツク総合振興局の齊藤地域産業担当部長を初め、職員の皆様のご臨席を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、昨年の管内の漁業を振り返りますと、カラフトマスは、漁獲速報が開始された平成9年以降、数量・金額とも最低となり、3年連続で最低を更新する残念な結果となりました。

親魚確保についても、計画を大きく下回る結果となり今後の来遊が心配される状況となっております。

一方で秋さけ漁業は、一昨年には及ばないものの、2年連続で1千万尾を上回る1156万尾の漁獲となり、漁獲金額についても、過去最高となった一昨年に及びませんが、約230億円とますますの結果になったのではと思っております。

管内のもう一つの柱であるほたて漁業も順調な操業となり、安定した漁獲量となったと聞いております。

中国の輸入禁止措置による単価の下落が心配されたところでございますが、漁業者をはじめ、漁協やぎょれん、関係者の皆様の御努力により管内全体で300億円台の水揚げとなる見込でございます。

また、昨年は、10年に一度の、共同、区画、定置漁業権の切替年でした。

委員の皆様には例年以上に、委員会や公聴会などにご出席頂いたところでございます。

おかげさまをもちまして、共同漁業権、区画漁業権は令和5年9月1日付けで、定置漁業権は、一部を除き令和6年1月1日付けで無事更新されております。

この場をお借りして、改めてお礼申し上げたいと思います。

さて、本日の議題ですが、報告事項が2件となっております。

委員の皆様には、積極的なご発言と合わせて、委員の皆様には、活発なご発言と会議の円滑な進行へのご協力をお願いします。

結びになりますが、本日ご参会の皆さまの今後の益々のご健勝と合わせて、今年一年が海難事故の無い、豊漁に恵まれた年となりますことを心からご祈念申し上げ、年頭の海区委員会開催にあたっての挨拶とします。

本日は、よろしく申し上げます。

事務局長

本日の委員会にオホーツク総合振興局から齊藤地域産業担当部長にご臨席いただいておりますので、ご挨拶を頂戴したいと思います。
齊藤部長様、よろしく申し上げます。

齊藤部長

改めまして、地域産業担当部長の齊藤でございます。
あけましておめでとうございます。

	<p>今年もよろしくお願いいたします。</p> <p>私の方から網走海区漁業調整委員会の開催にあたりまして、一言ご挨拶申し上げます。</p> <p>初めに横内会長よりありましたが、能登半島地震、そして、日航機と海上保安庁の機体の衝突事故で犠牲になった方々のご冥福を申し上げますとともに、被災された皆様のお見舞いも改めて申し上げたいと思います。</p> <p>さて、委員の皆様におかれましては、日頃からオホーツク管内の地域水産業発展のため、ご尽力を賜りまして、心より感謝申し上げます。</p> <p>昨年は管内のさけ・ほたて貝の水揚げ金額が過去最高を記録した一昨年に及ばないものの、さけは200億円台、ほたて貝は300億円台となる見込みで、このことは栽培漁業の推進や資源管理の徹底、販路拡大の取り組みなど、皆様の日頃のご尽力の賜物であり、深く敬意を表する次第でございます。</p> <p>本委員会についてですが、限られた期間で大変込み入ったスケジュールの中、漁場計画の策定や申請者についてご審議いただき、本年1月1日付けで定置漁業権の免許切り替えを実施いたしました。</p> <p>また、本日の報告事項にもなっております、秋さけ船釣りライセンス制度や河口付近におけるさけ・ます採捕の制限など、委員会指示を発動していただいているところでございます。</p> <p>これらの委員会指示はオホーツク管内の漁業調整上、大きな役割を果たしておりますので、引き続き、オホーツクの水産業発展のため、ご協力いただきますようお願い申し上げます。</p> <p>結びになりますが、本日お集まりの皆様の益々のご健勝と今年の豊漁で、海難事故のない素晴らしい1年になることを心からご祈念申し上げ、簡単ではございますが、挨拶とさせていただきます。</p> <p>本日はお招きいただきましてありがとうございます。</p>
事務局長	<p>ありがとうございました。</p> <p>続きまして、新しく海区委員に任命されました稲葉委員と長谷川委員よりご挨拶を頂戴したいと思います。</p> <p>まず、稲葉委員からお願いします</p>
稲葉委員	<p>この度、委員を務めさせていただくことになりました、紋別市副市長の稲葉宏剛と申します。どうぞよろしくお願いいたします。</p>
事務局長	<p>稲葉委員ありがとうございました。</p> <p>次に長谷川委員、お願いします。</p>
長谷川委員	<p>雄武の長谷川でございます。よろしくお願いいたします。</p>
事務局長	<p>長谷川委員ありがとうございました。</p> <p>次に、本日の委員会にご臨席されている方々を、ご紹介します。 (隣席者紹介：齊藤地域産業担当部長、米濱水産課長、坂東漁業管理係長)</p> <p>次に、出席人員の報告をします。</p>

	<p>定員14名中、本日の出席委員は14名で、定足数に達していますので、本日の委員会は成立いたします。それでは、会長を議長といたしまして、本日の議事進行をお願いします。</p> <p>会長、よろしくお願いします。</p>
<p>会長</p>	<p>それでは、これより会議に入ります。</p> <p>まず、議事録署名委員の選出についてですが、慣例により、私から指名してよろしいでしょうか。</p>
<p>一同</p>	<p>異議なし</p>
<p>会長</p>	<p>それでは、深山委員と飯田委員に議事録の署名をお願いします。</p>
	<p>▼報告第1号 まいわし太平洋系群に関する令和5管理年度における知事管理漁獲量の変更について 報告第2号 令和5年度秋さけ船釣りライセンス制度の結果について</p>
<p>会長</p>	<p>では、これより議題に入ります。</p> <p>報告第1号、「まいわし太平洋系群に関する令和5管理年度における知事管理漁獲可能量の変更について」報告します。</p> <p>事務局から内容を説明してください。</p>
<p>事務局長</p>	<p>報告第1号の資料をご覧ください。</p> <p>資料1ページにありますとおり令和5年12月13日付けでまいわし太平洋系群に関する令和5管理年度における知事管理漁獲可能量に変更し公表された旨、通知がありました。</p> <p>今回の変更の内容は、資料2ページのとおりで道南海域において、定置網によるまいわしの漁獲が増加したことから、これまでの北海道の知事管理漁獲可能量の3万8、600トンに、国の保留枠から27、000トンが追加され、6万5、600トンとなるものです。</p> <p>追加された27、000トンはすべて北海道まいわし太平洋系群を漁獲するその他漁業に配分されております</p> <p>なお、漁獲可能量の変更につきましては、事後報告で対応できる旨、事前に関係海区からの了承を得ておりましたので、関係海区への諮問を経ずに行っておりますので、ご了承願います。</p> <p>以上が、まいわし太平洋系群に関する令和5管理年度における知事管理漁獲可能量の変更に係る報告となります。</p>
<p>会長</p>	<p>次に、報告第2号、「令和5年度秋さけ船釣りライセンス制度の結果について」報告します。</p> <p>事務局から内容を説明してください。</p>
<p>事務局長</p>	<p>報告事項2の資料をご覧ください。</p>

秋さけ船釣りライセンス制は斜里町沿岸海域における秋サケ時期の船釣り遊漁と漁業との調整を目的として、毎年、委員会指示により秋サケの船釣りに一定の制限を設けるものです。

また令和4年度からは、近年、タコ箱漁業や刺し網漁業の漁業活動の支障となったり、漁具被害が多数発生した網走沖合海域を含む網走・斜里海域を新規に追加しております。

これにより、船釣り漁法によるさけの採捕を承認制とするとともに、1人1日の釣獲尾数を5尾以内とするなど、いわゆる「秋さけ船釣りライセンス制」を実施しております。

また令和5年度のライセンス制度実施にあたり、7月26日には斜里町で、8月22日には網走市で開催された実行協議会に出席し、委員会指示や実施要領の内容等を説明し、ルールの遵守について指導を行いました。

なお、ライセンス期間中は、オホーツク総合振興局の臨時取締船によりライセンス海域を巡視して、委員会指示事項の遵守について指導・監視を行った他、帰港時に釣獲尾数の確認する現地指導も実施しております。

それでは令和5年度の実施結果について、ご説明いたします。

資料1 ページ目が令和5年度の承認状況となります。

上段の表が、ウトロ海域の承認状況ですが、令和4年度には、網走・斜里海域でライセンス制度が実施されたことに伴い、前年から3割減となっておりますが、令和5年度は前年とほぼ同じ57隻に承認を行っております。

申請者の内訳としましたは、オホーツク総合振興局管内が最多の28隻でそのうちの15隻が斜里町内の方です。

それ以外では、道東地域の釧路総合振興局管内が12隻、根室振興局管内が10隻と多くなっております。

それ以外では、上川、石狩、十勝振興局管内からそれぞれ2隻、胆振総合振興局管内から1隻となっております。

次に網走・斜里海域の承認状況ですが、遊漁船については、令和5年度の41隻に対して2隻減の39隻となっております。

プレジャーボートについては、団体化を促進する目的から、団体枠を増やすこととし、その結果、個人枠が減少する対策として、前期と後期の2期制としております。

この結果、全体の承認隻数は127隻と増加しております。

ただしライセンス海域において、同時に秋さけ船釣りが行えるのは、令和4年度と同様に遊漁船・プレジャーボートそれぞれ30隻までとしております。

承認の内訳は、オホーツク総合振興局管内が109隻と最も多くなっておりますが、北見市や美幌町、津別町、清里町、大空町、訓子府町などの内陸部の方が多くおられます。

それ以外では、釧路、根室、上川、石狩、十勝振興局管内の方がおられます。

また、今年のはじめて道外の承認者が2名おられますが、1名はプレジャーボート団体の会員の方、もう一名は東京の会社が網走市に保養施設を所有しており、そこで保管しているボートを利用して秋さけ船釣りを行ったものです。

次の2ページ目が両海域における承認者の住所を示す円グラフとなります。

資料3ページ目をご覧ください。

こちらが令和5年度のライセンス制度の実施結果となります。

上側の表がウトロ海域の結果となります。

表中段の乗船人数ですが、令和4年度より少し増えて、2578名となっております。

また釣獲尾数も同様に少し増えて、9569尾となっております。

釣獲尾数を乗船人数で割った一人あたりの釣獲尾数は、令和4年度とほぼ同じ3.71尾となっております。

また出港隻数、乗船人数、釣果尾数が最も多くなったのは、9月17日となっております。

次に網走・斜里海域についてですが、乗船人数は昨年より2割増加し、7189名となっております。

釣果尾数も約2割増加の28360尾となっており、一人あたりの釣獲尾数は、若干減少し、3.94尾となっております。

出港隻数、乗船人数、釣果尾数が最も多くなったのは、9月24日とウトロ海域より遅くなっております。

資料4ページ目が、両海域における日付ごとの釣獲人数と釣獲尾数のグラフです。

棒グラフが乗船人数、折れ線グラフが釣獲尾数です。

上段左側が、ウトロ海域の遊漁船のグラフです。

前半に乗船人数が少ない日がありますが、概ね平均して乗船しております。

棒グラフの頂点と折れ線グラフとの位置関係に着目しますと前半よも9月11日以降の釣果が増えております。

次に上段右側のグラフが、ウトロ海域のプレジャーボートのグラフとなります。

こちらは、土曜日、日曜日、祝日に人数が集中しております。

また、遊漁船業同様にシーズン後半の方が釣果が良くなる傾向が見られます。

下の左側のグラフが、網走・斜里海域の遊漁船のものとなります。

こちらは、シーズンを通して安定した人数となっております。

釣果につきましては、ウトロ海域と同様に、前半はやや低調で、9月8日以降に増えております。

最後に右側のグラフが、網走・斜里海域のプレジャーボートのものです。

ウトロ海域同様に土曜、日曜、祝日に集中する傾向ですが、平日にも一定の人数が船釣りをしております。

また釣果につきましては、他と同様に後半に増える傾向が見られますが、それほど顕著ではなく日にち毎のバラツキが大きいのが特徴となっております。

最後に、令和5年度ライセンス制度における課題ですが、大きくは2つです。

一つ目は昨年度もありましたが、釣獲尾数やライセンス区域、期間に関する違反に関しての通報が複数ございました。

ただし、これらの通報にも信憑性に大きな差があり、又聞きやネット情報からの推測に近いものから、比較的確度が高いと思われるものまで様々でした。

ですので、これらの通報はあくまでも参考としつつ、臨時用船による沖合指導や帰港時に現地において、クーラーボックスの確認などを随時、行っております。

もう一つが、網走・斜里海域における漁具被害ですが、令和4年度はライセンス制度を実施していなかった令和3年度に比べて、かなり減少させることができましたが、令和5年度は再び増加し、約200個のオモリなどが、漁具に絡まる被害が発生しております。

また、秋さけ船釣りによるものかは不明ですが、タコ箱漁業のボンデンロープが切断される被害も発生しております。

漁具被害が増加した原因は不明ですが、来年以降もライセンス制度を実施する場合には、さらなる漁具被害防止策が必要であると思われます。

事務局からの説明は以上です。

会長

ただ今の説明について、ご質問やご意見はありませんか。

大澤委員

今の説明でほぼ分かりましたけれども、先ほどの釣獲尾数、乗船人数は全員調べた結果の話なんですか。

事務局長

報告書をいただいておりますので、釣果報告に基づいた数値になります。

大澤委員

自己申告ということですね。

事務局長

そうですね。

大澤委員

そうすると本当の数ではないということだね。

事務局長

ただできる範囲で実際に現地に行きまして、クーラーボックスを覗かせてもらっておりますので、そのときは5尾以内という形を守っているというのを確認はしております。

大澤委員

抜きでやっているということだね。全員はやってないということだね。やはり、この数字は全然違うということだね。

事務局長

中にはそういった通報も多数寄せられていますので、守られていない方も全部、全量検査が出来ているわけではございませんので、何とも言えないところですが、違反がないわけではないと思っております。

大澤委員

わかりました。その辺をきっちり、いろんな方法を考えながらやってほしいと思います。

それともう一点、前回はAISの話をしたんですけれども、これは漁船もそうだし、プレジャーボートもそうだし遊漁船もそうなんだけど、お互いについていると大変、安全性に優れたものなんですよね。

紋別の場合は全船ついている。

事務局長	<p>これ、半分ぐらいは国の方から出ているんですよ。</p> <p>そうなんです。</p>
大澤委員	<p>やはり、お互いの安全のためにも、遊漁船にも義務化ということを少しずつ要請しながらですね。</p> <p>こういうものがついていけば、前回のカズワンの件だって、即座にその場所が分かって、助けられた命もあったかもしれない。</p> <p>だからそういうこともいろいろ考えながら、義務化はすぐにはならないと思いますが、ライセンスをするときに、AISを付けてくださいなどのお願いをし、そして、漁船も、全てつけた方が絶対にいいですよ。</p> <p>これはレーダーとかGPSより遙かに優れた機械ですから、船名も全部出ますし、船速も出ます。</p> <p>ライセンスのこともいいんですけど、まずお互いの安全性を考えて、そういう機会もあるので、それを少し考慮しながら考えていただきたいなと思っております。以上です。</p>
会 長	<p>米濱課長、ご意見ございますか。</p>
米濱課長	<p>ご意見ありがとうございます。</p> <p>AISにつきましては、特にライセンスには私も必要だというふうに個人的には思っておりますので、来年に向けて検討していけるかどうか話を進めていきたいと思っております。</p> <p>それと、釣獲尾数ですね。こちらにつきましてはうちの職員、海区の職員も定期的に見回りをなるべく頑張らせてやらせていただいたところでした。</p> <p>特に、直接行った中での違反っていうのは見受けられなかったというような状況なんですけれども、先ほど海区の事務局長からもお話あった通り、噂ですね。</p> <p>いっぱい釣られている方がいるというような話が入っているという以上、そういう方もいらっしゃるのかなというふうに思われますので、引き続き、来年以降もやる場合、こちらでの指導を徹底していきたいと思っておりますので、どうぞご理解お願いいたします。</p>
大澤委員	<p>わかりました。</p>
会 長	<p>大澤委員の発言は非常に大事なことだと私も思います。</p> <p>ただこれ我々の方の立場と釣る方の立場だと逆だから、非常に調整することは難しいんじゃないかなと思いますが、お互いに長くうまくやっていく一つの方法でもあるんでね。</p> <p>それは今言われた意見を慎重に課長の方とも相談しながら進めていく必要があると思ってます。よろしくお願ひしたいと思ひます。</p>

大澤委員	よろしく申し上げます。
会 長	特に網走、ウトロさんでご意見はございませんか。
新谷副会長	先ほど大澤委員の言われたとおりだと思います。米濱課長ぜひ検討して来年 どういうものにするか協議してもらいたい。 それからもう一つはこれ調査してるとか抜き打ちでとか、見回りにとかって いう、こう言ってこれと言うと、年何回言っているんですかとか聞きたいけ れどそこはあえてきかないとして、現実問題としてやっぱりあの船の上でさけ を釣っている数は船長報告になるってことだよな。
事務局長	はい。
新谷副会長	船長に権限というか責任を預けてルールに従わない場合には船長に許可を 与えることを検討する可能性があるというような形で今やってるわけですね。 本来であれば船の上から釣っている状況が見れるような仕組みっていうか、 今は簡単な監視カメラ付けるってこともできるんで、そのことも含めて、沖で 実際さけ釣りに行ったときに、どういう状態でさけを処理してて、またそれが どういうふうにして取り込まれているのか。 それが本当に5本なのかどうかっていうのも含めて、こんなものをやられた らもうそろそろ検討する時期に来ていて、そういうことをやらないと釣り人と 漁業者が対峙して諍いが起きるっていうか、片方は自由漁業みたいなもので すから我々から言わせるとこれについては十分検討してもらいたい。 それからもう一つの事例でいうと、私どもの浜では陸釣りに対応してカメラ のほうを設置してて、場所は申し上げられませんが、その数をカウント したりしてるんですよ。 ですからそういうことを多分斜里から網走まで厳しくなると当然追い出さ れたかのように違う地域のところにやっぱり釣り人って、当然移っていくと思 いますので、こういうのも含めて、それぞれの担当している漁協さんについて も頭に置きながら、やっていただければ、割ときちっとした状態で感情だけで やっているとえらいことになるので、その辺を合わせて指導願いたいと思いま す。
会 長	ここの写真、最後にあった、いろんな漁具に対する現場の話をできたらと思 うので元角委員にお願いできたらと思います。
元角委員	私は定置なので、たこ箱とかは分かりませんが定置の皆さんからも魚 の口へ釣具が入っていたなどは見ていると思います。やはり、そういうのを一 応集めておこうというようなことも考えていますし、できる限りこういうふう に協議会でこういう写真で見せることが一番効果があるから、こういうふう に集めておくべきだと思います。さっきライセンスでもどんなルール作っても ざるといふか多分、多く釣ったら多分雌は腹だけ取って、あとは投棄するとか そういうこともやろうと思ったらどんなこともやっぱりできるんで、一応この辺

はどうぞどうすればいいのかっていうのは、なかなか難しい問題だと思うんですけども、それでもこういうことを始めていくっていうのが一つの道筋だと思うんで、今後もよろしくお願ひしたいと思ひます。

会 長 他によろしいですか。なければ、終わりたいと思ひますけどよろしいですか。

一 同 はい。

会 長 大変貴重なご意見をいただきましたありがとうございます。
以上をもちまして、委員会を終了いたします。ありがとうございます。